

教育委員会定例会

日 時：令和3年5月28日（金）
午後1時30分～午後2時36分
場 所：防災コミュニティセンター206会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者 富士川参事、青木社会教育課長、遠藤学校教育課副課長
大滝図書館長、二見美術館副館長、石井指導主事、櫻井管理係長
西山社会教育・青少年係長、露木スポーツ振興係長、小田主任主事、
岸岡主査

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和3年湯河原町教育委員会5月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。最初に、会議録署名委員の指名でございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

そして、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。(2)協議事項 協議第3号 湯河原町育英奨学金条例の一部改正について、協議第4号 湯河原町育英奨学金基金管理規則の一部改正について、協議第5号 令和3年度6月補正予算(第1号)(案)についての3件につきましては、きょう協議させていただいたあと、町長に意見を申し出る案件でございます。それから、協議第6号 令和3年度湯河原町育英奨学金奨学生の決定について、協議第9号 湯河原町学校給食調理従事者の健康管理及び食中毒発生対応マニュアルの策定について、協議第10号 美術館施設整備についての3件につきましては、未確定の要素もございますので、会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この6件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開とさせていただきます。

議事録の承認

(1) 令和3年4月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。(1) 令和3年4月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 お手元の令和3年4月23日の教育委員会定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年4月教育委員会定例会議事録の承認については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、ご異議がないものと認め、令和3年4月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第4号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第4号 湯河原町児童生徒就学援助費の額についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明を

お願いします。

櫻井管理係長 議案第4号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第4号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について 説明)

・文科省の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴うもの

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第4号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第5号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

遠藤学校教育課副課長 議案第5号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第5号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町いじめ問題対策連絡協議会条例第4条第2項の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。いじめ問題対策連絡協議会委員の任期が2年になっておりまして、令和3年3月31日で任期が切れておりますので、これからの2年間について、新たに委嘱をさせていただくものです。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第5号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第7号 令和4年度使用中学校教科書の採択について

菅沼教育長 次に、(2)協議事項に入らせていただきます。協議第7号 令和4年度使用中学校教科書の採択について、事務局から協議理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 協議第7号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第7号 令和4年度使用中学校教科書の採択について 説明)

・足柄下採択地区では、令和3年度において採択替えを行わないことを確認

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。こちら、昨年度採択する際には検定が通っていなかったわけですが、その後検定が通ったために、替えることも可能であるという規定になっております。下郡の教育長が集まりまして、昨年に研究をして採択したばかりで、現場の混乱を招く恐れがあるため、令和3年度においては行わないということで決めさせていただきました。本来であれば、普通の流れではまた検討委員会を開催云々して、それぞれの教育委員会に持ち帰って、統一的な見解にするという状況でございますが、このようにさせていただきました。何か質疑はございますか。

西山委員 いまの教育長の説明で納得はいたしました。ただ、「本来であれば」の部分について、実際には私たちは教科書選定に当たって、各地区の代表、事前に担当の教員の方々が十分吟味された上で、その意見をもとにして、昨年度あれだけやったわけです。もうその時点で、この自由社の教科書は載っていなかったわけです。それがあとから来たからということで、もしかしたら、そういった意味ですべてのそういう教科書にかかる部分の考え方もあるだろうということでおっしゃったと思います。今後、同じような形があったとしても、採択について追加の申請がOKになったから、改めて年

度の途中でと言いますか、使用の途中で採択について検討会を持つというのは、私か
いかなものかと思っております。

菅沼教育長 西山委員がおっしゃるような観点で、本来、事務局は湯河原町なのですが、
真鶴の教育長さんに先頭になっていただいて、話し合いをさせていただいた結果、新
しいものを採択したばかりで現場が混乱すること等を鑑みれば、採択替えはあり得な
いですよという共通の認識を持ちました。西山委員のおっしゃるのも、そのとおり
だと思います。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第7号を挙
手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願いま
す。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第8号 中学校給食施設整備について

菅沼教育長 次に、協議第8号 中学校給食施設整備について、事務局から協議理由の説
明をお願いします。

櫻井管理係長 協議第8号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第8号 中学校給食施設整備について 説明)

・施設整備にかかる新たな課題

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。こちらの案件につきましては、
4月の定例会の際に、情報提供程度のお話はさせていただきましたが、その後、5月
13日に先に議会の常任委員会でご説明させていただき、町の方向性をお示しさせて
いただき、ご理解をいただく予定で、そのような形をとらせていただきました。本来
であれば、検討会、定例会という流れの中でしていかなければならなかったところ、
申し訳なかったと思っております。どうしても進捗させたいという予定で、日程的に
うまく折り合わず、このような順番になってしまいました。

それから、添付させていただいた図面でございますが、これは業務委託ということ
ですが、最初の箇所を選定するときに選定した、以前のA2案という図面ございま
す。現在、設計委託している図面ではございません。それを基本にということで業務
委託したところ、ただいまご説明したような内容の新たな課題が見つかったことによ
って、こういった方向で検討させていただきたいというものでございます。これより
質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第8号を挙
手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願いま
す。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第11号 令和3年度6月社会教育課事業計画について

菅沼教育長 次に、協議第11号 令和3年度6月社会教育課事業計画について、事務局
から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育・青少年係長 協議第11号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第11号 令和3年度6月社会教育課事業計画について 説
明)

・社会教育関係、青少年関係、生涯スポーツ関係

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑
はございますか。

小松委員 青少年関係のところで、それぞれの小学校の放課後まなび教室、そよかぜ教室、
JUMPですが、別々に運営委員会が行われています。町内で、お互いの学校の良い
ところを取り入れるとか、一堂に集まって何か情報交換をするような機会はあります
か。

西山社会教育・青少年係長 一堂に集まることはないんですが、各教室で行っているイベ

ントを、相互の学校で同じ講師の方をお呼びしたり、同じようなイベントは開催しております。

小松委員 わかりました。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第11号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第12号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第12号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について、事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育・青少年係長 協議第12号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第12号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・かながわりレー科学教室(実験ショーや科学工作)

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第12号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第13号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第13号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について、事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育・青少年係長 協議第13号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第13号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・佐藤ママのぐんと差がつく！夏休みの過ごし方

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。参加人数が最大900名とありますが、湯河原だけではないですよ。

西山社会教育・青少年係長 こちらの人数について確認したところ、まず神奈川県自治体を南北に分けて、該当する自治体に後援等承認を申請しているということでございます。湯河原町だけでなく、他の自治体も含めているものでございます。

菅沼教育長 政令市を入れると多いと思いますが、西のブロックの900名の中に湯河原町があるということですか。

西山社会教育・青少年係長 そういう考え方です。

菅沼教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第13号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

(3) 報告事項

ア 令和2年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について

菅沼教育長 次に、(3)報告事項に入らせていただきます。ア 令和2年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について、事務局から説明をお願いします。

遠藤学校教育課副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、ア 令和2年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について 報告)

・各校から報告されたもののうち、どの学校でも実施が見られたもの

菅沼教育長 報告が終わりました。すべてご報告できないのですが、1年間の取り組みが教育委員会に提出されております。きょうお持ち帰りになられて、何かございましたら、次回の定例会でも構いませんので、もし改善すべき点があれば、お示しいただきたいと思います。いまの時点での質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

イ 令和3年度福浦幼稚園学校評議員の報告について

菅沼教育長 次に、イ 令和3年度福浦幼稚園学校評議員の報告について、事務局から報告をお願いします。

櫻井管理係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、イ 令和3年度福浦幼稚園学校評議員の報告について 報告)

・6名の学校評議員

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

ウ 令和3年度校外体験学習推進事業について

菅沼教育長 次に、ウ 令和3年度校外体験学習推進事業について、事務局から報告をお願いします。

櫻井管理係長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、ウ 令和3年度校外体験学習推進事業について 報告)

・子どもふれあい農園(茶摘み体験) 雨天により中止

菅沼教育長 報告が終わりました。前日から雨が降っており、厳しいかなと思っておりましたが、当日も雨が残りまして、中止となりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

エ 令和2年度社会教育事業の実施状況について

菅沼教育長 次に、エ 令和2年度社会教育事業の実施状況について、事務局から報告をお願いします。

西山社会教育・青少年係長 ・露木スポーツ振興係長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、エ 令和2年度社会教育事業の実施状況について 報告)

・放課後子ども教室の実施状況、ヘルシープラザの利用状況、町民体育館の利用状況
総合運動公園弓道場利用状況 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

小松委員 ヘルシープラザと町民体育館を比較すると、開催されている教室の数が全く違います。それから、ヘルシープラザを利用されている方で、どこの区かを見ると、圧倒的に吉浜の方が多く、やはり利便性が関係していると思います。クリニックで仕事をしておりますと、同じ年齢であっても、運動習慣のある方とそうでない方とは、身のこなしが全く違ってきます。高齢化率が高い町ですので、運動を続けていくことで健康を保つということが大切だと痛感しております。町民体育館の方でも、ヘルシープラザでやっているような教室をもう少し増やしていただければ、吉浜の方以外の方も運動する機会をもう少し得られるのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。

青木社会教育課長 ご存知のとおり、町民体育館は10月末まではコロナワクチンの接種会場になっております。町民体育館はソーシャルディスタンスも広くとれますので、人数を絞った中ではありますが、再開に向けまして、教室自体が町民体育館にかなり動いてくるのかなということもあります。そのあたりも含めまして、指定管理者と協議を進めてまいりたいと思います。

富士川参事 町民体育館については、スポーツ少年団など、町の各種団体が多く利用しております。それには減免の関係がございまして、ヘルシープラザには概ねそういった規定がございませんので、指定管理者の方で予定を立てて教室ができるということがあ

ります。以前に小松委員からご指摘がありました、いきいき健康体操教室の利用が多いのであれば、町民体育館でもどうかということについて、その旨お伝えさせていただきました。はびねす暮楽歩という、ヘルシープラザでのいきいき健康体操教室、こういったところの回数を増やしていければいいのかなと思いますが、団体の予約が入っていて、昨年までは、なかなか定期的開催するのが難しいという報告がございました。できるだけ多くの教室を開催していただければということで、指定管理者と協議している状況でございます。

菅沼教育長 介護課でも町の事業としてやっていて、いまは公園でやったりしています。
富士川参事 介護課では休館日を利用して、週1回、体育館体操というのをやっております。

菅沼教育長 今年接種でできないんですが、そういうこともやっております。いずれにしても、駐車場も広いですし、生涯スポーツ、イコール健康ということで、指定管理者と協議していただきたいと思います。他に質疑はございますか。

西山委員 学校開放はどうですか。

富士川参事 現在しております。

菅沼教育長 学校から意見を徴した中で、感染対策をしていただければ問題ないということで、グラウンドも体育館も開放しております。チェックリストがありますので、使用したら必ず教育委員会に提出することになっております。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

オ 令和2年度図書館活動報告について

菅沼教育長 次に、オ 令和2年度図書館活動報告について、事務局から報告をお願いします。

大滝図書館長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和2年度図書館活動報告について 報告)

・資料状況、登録・インターネット等利用状況、事業報告 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

カ 令和2年度美術館活動報告について

菅沼教育長 次に、カ 令和2年度美術館活動報告について、事務局から報告をお願いします。

二見美術館副館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、カ 令和2年度美術館活動報告について 報告)

・入館者数、美術資料の状況、事業実績

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

菅沼教育長 次に(4)その他に入ります。委員の皆様、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から、その他で何かございますか。

事務局側 なし

菅沼教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。

※ ここから秘密会